

2016(H28)年度

学校事務現状報告会

資料集

日 程

12:45～ 13:00	受 付
13:00～ 13:10	開会行事(10分) ○開 会 ○会長あいさつ ○日程説明
13:10～ 14:05	実践レポート発表(55分) ○「金峰地区における学校徴収金事務へのとりくみについて」 南薩地区:南さつま市小中学校事務職員協議会 ○「就学支援への関わり(みんなで進める児童生徒の就学支援)」 大隅地区:肝付町小・中学校事務職員会
14:05～ 14:45	質疑応答(40分)
14:45～ 15:00	準 備(15分)
15:00～ 16:00	意見交換・分散会(60分)
16:00～ 16:10	準 備(10分)
16:10～ 16:25	全体会(15分)
16:25～ 16:30	閉会行事(5分) ○閉会のあいさつ ○閉 会

2016(H28)年8月10日(水)

鹿児島県教職員互助組合会館

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

(略称:県事協)

資 料 目 次

1. 「金峰地区における学校徴収金事務へのとりくみについて」 1
南さつま市小中学校事務職員協議会（南薩地区）

2. 「就学支援への関わり（みんなで進める児童生徒の就学支援）」 9
肝付町小・中学校事務職員会（大隅地区）

学校徴収金事務への取組み

2016年8月10日(水)
金峰地区学校事務支援室
阿多小学校 折田 智成

はじめに



2016年4月6日現在

	学級数(特支)	児童・生徒数	県費職員数
田布施小	8(2)	117	13
阿多小	8(2)	183	15
金峰中	7(1)	162	17

2013(H25)年度までの会計処理問題点

- 現金管理の学級
- 金融機関に預ける学級
- 計画的でない集金
- 各学級で異なる集金期間
- 書き方が統一されていない決算書
- 過去の会計簿が不明



担当の裁量で会計処理されていた

3名 学校は違えども・・・

- 適正な会計処理・管理を
 - 校長の責任の下での集金・支払いを
 - 保護者へ分かりやすい説明を
 - 書類の保存期間を定める など
- してほしい



3名(支援室)の目標・思いは同じ

支援室としてできること



枠組みを作ること

枠組みを作る

- I 基本的な方針やおおまかな処理規程の作成
 - 学校徴収金についての基本的な考え方
 - 事務処理規定
- II 学校として統一した口座開設(名義・印鑑)
- III 予算・決算書を起案方式にし 文書保存
 - 起案様式
 - 学期ごとの集金計画
- IV 予算・決算書等の様式の統一化

ただし 各校事務処理に異なりがある

- 集金費目が異なる
小学校：学級費・教材費
中学校：+ 給食費・体育文化後援会費 など
- 起案書を使用することへの反対
起案方法の変更
- 事務職員の関わり方

3校同じ事務処理をするのは不可能

7

各学校では

- 支援室作成 「学校徴収金の事務処理規程」
+
- 今までの会計処理に関する決まり



(各学校版の)学校徴収金の事務処理規程作成



8

実際やってみると こんな課題が

1. 事務処理規程等に対する教員の意識の低さ
個々の事例で事務処理規程を確認せず処理を進めようとする傾向がある
2. 事務職員が積極的に関わることにより
教員が事務職員へ依存する
責任意識が希薄
3. 後任者との事務引継
自分がしてきたことを後任者に引き継ぐことができるか



9

それでも取り組んで良かった

- 学級担任の負担軽減(業者も)
- 透明性の高い金銭管理
- 職員の会計に関する意識の向上
- 不要物購入抑制



10

具体的な学校での業務分担(阿多小)

業務内容	事務職員	担任
計画書作成		●
起案書作成		●
回議	●	
農協と集金日程調整	●	
集金事務		●
出納事務		●
業者への支払い事務	●	
会計報告書作成		●
起案書作成		●
回議	●	



11

事務職員の役割

外部団体
(金融機関・業者)
に対して

職員に対して



学校の窓口

適正な
会計処理へ導く

12

最後に

学校における金銭管理のスペシャリストは
「事務職員」

私達が方向性を作ることが大事
という観点から今回とりくんだ



事務職員1人では難しいことも
複数いる『支援室だからとりくめること』が
まだ あると思う

13

ご清聴
ありがとうございました



以
よ
て
発
表
を
終
わ
り
ま
す

14

「学校徴収金」の基本的な考え方について

田布施小学校 阿多小学校 金峰中学校

1 学校徴収金の定義

ここでいう「学校徴収金」とは、保護者が学校に納入する費用（教材費、学級費、学年費、修学旅行費、遠足費用、学校給食費等）など、保護者が負担する学校教育活動の費用をいう。

2 学校徴収金に関する基本原則

(1) 保護者への説明責任

学校徴収金の管理と取り扱いは、保護者が学校長に対して信託していると考えられるものであり、その額、使途については保護者に対して、十分な説明と決算（精算）の報告を行うものとする。

(2) 必要最小限の額の徴収

学校徴収金が保護者の経済的負担につながることを十分認識し、少ない費用で大きな効果が得られるよう努めるほか、副教材等の購入品、修学旅行、他の学校行事等について定期的に見直しを行い、保護者の負担の軽減に努めるものとする。

(3) 適切な方法による管理

保護者の信託に基づいて学校徴収金の事務を行う以上、その執行に当たっては法令等を遵守する（コンプライアンス意識）ほか事務手順等の必要事項を定め、事務を行うものとする。

3 公費負担と私費負担との区別の考え方

A：原則として公費で負担すべき経費

[公費負担の考え方]

学校運営に関する経費で、市内共通の教育水準の維持に必要な経費は、公費負担とする。

[公費負担すべき経費の例]

- ・施設の建設，維持，補修に要する費用
- ・備品の購入，修理に要する費用
- ・授業等に要する経費

B：原則として私費負担とする経費

[私費負担の考え方]

学校での教育活動に要する費用のうち、授業等で作成した成果物や授業等に用いる購入品が個人に帰属する場合等、その直接的利益が生徒に還元されるものに関する経費は、個人に負担を求める。

[私費負担を求める経費の例]

- ・辞書，テキスト等の副教材の費用，実習材料費（技術・家庭材料費）
- ・修学旅行，遠足，芸術鑑賞等の行事費用
- ・課外活動の経費（部活動，生徒会，文化祭など）

4 負担軽減のための個別具体的な見直しの観点

(1) 副教材等の見直し

① 必要性について

- ・本当に全員が持たなければならないものか。
- ・前年踏襲に陥ることなく、必要性が検討されているか。

② 量について

- ・過多にならず、活用できる適切な量であるか。

③ 再利用について

- ・家庭内、知人間で再利用できるものはないか。
- ・不要品を譲り合う場の設置など再利用を促す機会を設けることはできないか

④ その他

- ・全員が統一して同じものを用いる必要があるか。
- ・一括購入に際し、購入価格決定、業者選定に入札等の公平、公正な納入方法が採られているか。

(2) 修学旅行等の見直し

① 目的について

- ・行き先を含め、惰性或前例踏襲に陥らず、十分検討されているか。

② 実施時期について

- ・飛行機やJRの場合、時期により異なる運賃の割引率も考慮しているか。
- ・実施時期を遅らせ、各月の積立額を減じるような配慮は検討したか。

③ 宿泊や食事について

- ・小・中学生の修学旅行に相応しい、実質的な施設や内容になっているか。

④ 契約について

- ・業者選定では、入札等の公平、公正な手法が採られているか。
- ・手数（企画）料について交渉がされているか。

起 案 書

決裁年月日

決 裁	回 議			保 存 期 間
校 長	教 頭	事務職員		5 年間保存
				平成 31 年度末廃棄

阿多小学校長 殿

平成26年4月18日

起案者 教 諭 阿多 くま ⑩

集金計画書（ 6年生用 ）の作成について

このことについて、別紙のとおり作成してよろしいか伺います。

また、決裁後は保護者に説明・配布してよろしいか合わせて伺います。

起案から決裁，文書配布までの手順

1 起案書に集金計画書又は決算報告書（会計報告書）※1を1部添付し担当者

（事務職員）へ提出する（中学校は学年主任を経由して事務職員へ）

2 回議欄の順で回議し，学校長の決裁を受ける

※ 修正等が必要な場合は，起案者に修正箇所等の指示をし修正済みの書類と差替える。

3 決裁後の処理

- ① 決裁済みの起案書と※1のコピーを起案文書綴りに保存する。（5年間）
- ② 起案者に※1を返却
- ③ 起案者は※1の文書を配布する。（集金計画書，会計報告書等）

Q なぜこのような面倒な手順を踏むのか？

A 集金や支出を一担任が計画・報告するのではなく，校長の管理の下，学校として計画・報告をするためです。責任の所在を明確にし，外部への説明も十分に対応できるようにするためです。

『起案書』は学校になじみの薄い決裁方法ですが，行政組織では通常の決裁方法です。

平成 28 年度鹿児島県公立小中学校事務職員協議会
学校事務現状報告会

平成 26・27 年度研修テーマ
「就学支援への関わり」について
～みんなで進める児童・生徒の就学支援について～

27 年 4 月現在

番号	学校名	学級数	児童・生徒数	備考
1	宮富小学校	4	31	
2	波野小学校	7	74	
3	高山小学校	18	447	
4	国見小学校	7	67	
5	内之浦小学校	7	68	
6	岸良小学校	3	12	岸良中兼務
7	波野中学校	4	38	
8	高山中学校	9	236	
9	国見中学校	3	44	
10	内之浦中学校	3	55	
11	岸良中学校	2	9	

肝付町小・中学校事務職員会

平成 26・27 年度研修テーマ「就学支援への関わり」について

大隅地区は、毎年 10 月に開催される第 2 回地区事務職員研修会で、分科会方式による各市町・ブロックからの研究報告を輪番制で行い、地区内事務職員同士で意見交換や学習の交流を行っています。本報告は 27 年度に肝付町が当番になり、地区事務職員研修会で報告したものに、27 年 10 月以降のとり組みと分科会で出た意見などを加筆して報告するものです。

1 肝付町事務職員会の現状(支援室との関係)

肝付町は小学校 6 校、中学校 5 校、計 11 校に 10 名の事務職員が配置されています。学校規模は、高山小・中学校のみが複数の学級を持つ学年を有し、他は 1 学年 1 学級で児童生徒数も 100 名を切る小規模校のみです。岸良小・中学校は複式学級で極小規模校になります。

支援室は南部（国見、内之浦、岸良）と北部（高山、波野、宮富）に分かれ、それぞれ 5 名で月 2 回会議を行なっています。認定事務の相互チェックから日常業務の課題などお互いの情報交換をメインにしています。支援室内の相互点検は南部が夏休み中にそれぞれの学校に赴いて、北部が年間のスケジュールの中で実施します。南部・北部のお互いの情報は役場 PC 内の共有フォルダーで確認できます。また、町事務職員研修会のおり、特筆すべきことは口頭で報告しています。

町事務職員研修会は、支援室とは別に、町全体の課題や研修テーマを設けて年 10 回、会場を内之浦と高山と原則交代で実施しています。11 月には町事務職員会全員で 1 泊 2 日の研修視察に行っています。昨年は宮崎の県北部、その前 2 年は福岡県です。事前に町事務職員会担当校長と教育委員会に研修の主旨、日程、場所等を相談し、全員が参加しやすい体制を作りながら実施しています。

2 何故、このテーマか

町内の事務職員で、校納金と就学援助を担当している人がいて、最近、保護者の未納が増えているということを研修会で報告しました。また、給食センター運営委員会でも未納問題が話題になったりしていました。子どもの貧困が 6 人に一人という現状の中で肝付町の児童生徒の就学は守られているのか、公費予算の増額が認められない今日、保護者負担の現状を調査・研究してみようという意見が出され、26 年度の研修テーマを「就学支援への関わり」として研修を進めていくことにしました。26 年度は市来地区学校事務支援室に研修視察を行い「学校納入金実態調査」から適正な費用負担（公費と私費）のあり方と保護者負担軽減を学びました。

3 現状の分析

(1) 学校配当予算

肝付町の町費予算は独特な取扱となっています。年度当初示される配当予算（光熱水費、電話代も配当）は年間必要額の一部として配当され、9 月補正、12 月補正、3 月補正で最終的に必要な予算を確保していきます。この方式に慣れないと、なかなか不足予算を補正予算で対応できず予算不足に陥ることもあります。経験年数の長い方ほど予算確保のノウハウを持っていることから、町事務職員研修会で補正予算の組み方、考え方などをお互いに交流して予算確保に努めています。

(2) 学校校納金

学校校納金の中で、給食費は事務職員のほとんどが担当していますが、教材費・学級費等を含めた全体の部分までは把握していない学校が多いです。児童生徒が家庭の経済状況にとらわれず、安心して学校に来る（就学）ことができるよう保護者の経済的負担を和らげるための努力も学校に求められるかもしれません。町費を担当する事務職員として、私費に頼っている教材を公費負担にできないかなど、児童・生徒の就学支援への関わりはいくつかあるかもしれません。（肝付町立小中学校財務事務取扱要綱や肝付町立学校教材取扱規則の活用）

(3) 校納金未納の現実

経済政策により景気は一部上向きとも言われますが、保護者を含め、肝付町の保護者の生活実態は相変わらず厳しいものがあると思われまます。本町でも就学援助を受ける世帯の増加もあるし校納金未納（一部）の状態卒業した家庭があるのも事実です。家計的な負担を考え、一部では就学援助制度の申請に結び付けて対応していますが、就学援助費で給食費が100%賄えないのも現状です。近隣の市町と比較した上で就学援助の中身を改善していく必要があります（鹿屋市と志布志市は給食費100%。南大隅町は一律1,000円）

(4) 就学援助制度利用の実態

鹿児島県の平均は20%と言われていますが、肝付町も県の平均値並みに準要保護児童がいる学校があります。少しずつ年度を追うごとに増えている傾向です。また、町中心部とそれ以外によって数字に違いも見受けられます。

肝付町の準要保護認定率

	A小	B小	C小	D小	E小	F小
25年度	26.5%	11.5%	13.2%	17.8%	20.5%	20.0%
26年度	26.5%	12.5%	12.5%	18.1%	21.3%	18.2%
27年度	25.8%	13.5%	12.3%	19.4%	22.1%	25.0%

	G中	H中	I中	J中	K中	町全体
25年度	18.2%	17.1%	8.2%	17.5%	16.7%	15.4%
26年度	15.6%	16.2%	9.3%	24.6%	20.0%	15.5%
27年度	13.2%	14.8%	11.4%	23.6%	11.1%	15.1%

4 町事務職員会としてここまでやってきたこと

(1) 町費に関して

- ① 家庭科の調理実習の食材、理科実験用生き物など公費で買えることを、今年度の予算説明会で確認し、4月以降、食材の購入などを公費で行なっています。
- ② 次年度予算要望に際し、町事務職員会として独自に要望する事を要望書として教育委員会に提出し、要望書の説明と協議を担当者で行っています。【資料1】
- ③ 町事務職員会共通の要望事項は、必ず各学校の要望書に入れ込むよう町事務職員研修会で確認し入れ込んでいます（昨年の小学校教科書改訂に伴う経費）。一昨年は図書室空調施設設置を要望し、町内全学校で設置できました。
- ④ 学校配当予算一覧、補正予算一覧、執行済一覧を、学校ごとにとりまとめ、情報の交換を行っています。【資料2・3】
- ⑤ 補正予算要求時でのノウハウの交換を行い、町内全ての学校で予算確保ができるように町事務職員研修会で情報の交換を行っています。

(2) 学校校納金

校納金の実態を把握するために、年度当初、教育委員会へ提出する副教材使用届の教材の購入額の調査を各学校で行って、購入一覧を作成しました。副教材使用届への記入基準（肝付町立学校教材取扱規則第4条）が学校ごとに違うこともあって調整が必要でした。学校が校納金の現状を認識し、その教材等が必要かどうかの判断をしていくのも大事だと思います。

今後は、副教材使用届以外の教材の調査が必要で、各学校の教材使用状況や購入額を、もう少し詳しく調査し学校全体での検討が必要と思われまます。

【資料4・5】

5 今後具体的に何ができるか？（27年7月の研修会でフリーに意見交換しました）

I 副教材調査の結果から

- (1) 自分の学校の数字をみて感じたこと、他校と比較して感じること

- ・他校と比べて校納金が多い。3月末に町内の実態を示して先生方に考えてもらうようにしたい
- ・今回の調査に出てこない校納金の実態も把握する必要性がある
- ・こんなに集めているのかと感じた。教材選定委員会に口出しができない
- ・一番額が多かった。予備費を集めている。余ったら年度末に返すとのことだが
- ・理科・技術の実験費が計上されていない。実際は集めていると思う
- ・2, 3・4学年が町内で一番高かった。複式学級で2学年分集めないといけないこともある(2校)
- ・他校ではあまり購入されていない生活ノートが気になった
- ・実際、学期末に学級会計簿の検査をすると、年度当初の副教材使用届に記入していないドリル等がある。高山小は今の金額の+1,500円相当になる。また、同じ用途のドリルでも、業者によって価格の差が出ている実態がある。安価だけの視点ではいけないが、考慮する価値がある
- ・使用している副教材は他校と同じ物もあるが違う物が多い。美術・家庭科の材料費が各学年入っているの、その分が他校より高くなっている
- ・保護者負担を考慮し、必要最低限で購入されているため数字に表れていると思う

(2) 小学校では以下の実態を把握してください

- ① 道徳の副教材の扱い(購入していない学校は公費?) 数年前公費で購入, 他は保護者負担
- ② 体育の副教材の扱い(純粋な体育の教科書はありません。先生方や子どもはどうしている?) 保護者負担(今年初めて購), 購入なし, 教師が独自に準備, 購入(教材選定委員会で議論), 独自資料作成
- ③ 副教材以外の学校集金の実態は?(分かる範囲でいいです)
 - ・修学旅行費, 宿泊学習費, 遠足費用, スポーツ振興会費, 南日本硬筆展, 家庭科調理実習費, 図工教材, 学級レク費用, 教材消耗品(一部の学級)
 - ・ノート・ファイル, 調理実習費等学級費で購入

(3) 中学校では以下の実態を把握してください

- ① 美術・技術家庭の材料費の扱い(各学校の実態は?)
 - ・各学年で集金, 途中不足したら再度集金, 残金は1・2年は繰越すか返金, 3年は返金
 - ・実習費を1,000円程度
 - ・その都度の徴収と町の消耗品
- ② 体育文化振興費など今回調査以外の学校集金の実態は?(分かる範囲でいいです)
 - ・体力テスト分析料, 生徒会費 600円, 500円, 900円, 体育文化振興費 1,000円

II 修学旅行, 卒業アルバムの実態調査

年度	上段:修学旅行行先 中段:修学旅行金額 下段:卒業アルバム金額										
	A小	B小	C小	D小	E小	F小	G中	H中	I中	J中	K中
24年度	南薩・鹿児島	熊本	熊本	熊本		宿泊学習	長崎・福岡・熊本	長崎・福岡・北九州	長崎・福岡・北九州	長崎・福岡・北九州	宿泊学習
	15,700	18,800	21,200	18,000			33,080	40,700	35,700	39,300	
	15,000	1,000		9,600		2,000	9,000	8,400	6,500	6,615	8,000
25年度	南薩・鹿児島	隔年実施	隔年実施	熊本	南薩・鹿児島	鹿児島	長崎・福岡・熊本	長崎・福岡・北九州	北九州・広島・山口	長崎・福岡・北九州	社会科見学
	17,500			19,100	16,900	19,400	36,000	41,600	45,046	43,000	
	15,000	8,400	7,350	9,600	14,000	2,000	9,000	8,400	6,500	6,610	8,000
26年度	熊本	熊本	熊本	熊本	南薩・鹿児島	宿泊学習	長崎・福岡・熊本	長崎・福岡・北九州	長崎・福岡・北九州	長崎・福岡・熊本	長崎・福岡
	22,400	21,900	23,000	19,500	15,700		47,280	40,800	39,238	44,300	45,000
	7,800	8,640	8,640	9,600	8,800	2,000	9,000	8,640	8,000	6,600	8,000

III 児童生徒への就学支援にどうとり組むか(町費担当者として, 就学援助から)

(無理なことは継続できないので先ず全員でとり組めることから始めよう。継続できることを!)
(今やっていることや, みんなのとり組みを聞いて今後やってみたいことなど・・・)

1 町事務職員会として

- ・情報の共有化を図り予算確保につなげられればいい。
- ・町教委の総務課長と直接語れるのでいい。
- ・高額な備品は町で買って全学校が使えるように兼ねて使ったらい。
- ・配当予算増額につながるとり組みにしたい。
- ・学校間共通の予算要求, 保護者負担軽減の共通認識, 教育委員会との連携
- ・実態調査を継続しデータの蓄積を図る, 就学援助費の給食費補助率のUPと事務作業の軽減化を継続して要望。
- ・先生方に情報を提供していくべきだし, また, 家庭状況等も連携して理解していくべきである。就学援助に頼っている家庭状況もあり教育予算増のとり組みが必要。

2 支援室として

- ・共有した情報を支援室だより等で情報発信したい。
- ・支援室だよりを通した教職員への投げかけ
- ・各学校の実践と連携してとりこんでいく。

3 それぞれの学校で

- ・教育課程に伴う経費は公費で賄えたら。
- ・予算担当者として予算要求・補正予算にきちんととりこむ必要がある。
- ・学校に掛かる経費を軽減するとりこみ
 - ・民生委員の協力を得て就学援助を嫌がる保護者へ就学援助の広報をする(スクールソーシャルワーカーの活用)
- ・集金が滞っている家庭があれば就学援助の制度を勧める。
- ・担任は公・私との区別が分からないかも、教材選定委員会に自分も入りたいたいしもっと学びが必要。
- ・担任の意識付けと安易な購入を避けるようにもっていきたい。教材を作る担任もいない。
- ・集金担当として経済的に大変な家庭の把握と就学援助制度の案内、就学援助制度上、事後の支給となる修学旅行費の業者への支払猶予、6年時に必要な経費の分割徴収(4年生から)
- ・予算委員会の設置 → ①私費負担の軽減 ②予算要求・補正予算 ③他教職員への保護者負担軽減の理解 ④就学援助申請への理解

IV 肝付町立小中学校財務事務取扱要綱や肝付町立学校教材取扱規則を生かすためには！

(せつかく要綱や規則があります。教員や管理職の方々にも周知したほうがいいと思います・・・)

- ・副教材一覧を町教科等部会などに下してみたらどうか。
- ・職員会議や研修等で明文化したものを説明し、予算委員会等の具現化につなげたい。
- ・予算委員会設置、財務担当者としての自覚と責任(大変ですが・・・)
- ・教材取扱規則第2条の主旨の周知と徹底を図る(先ずは教育委員会に理解してもらい校長会などでの説明)
- ・財務事務取扱者としての存在はやや薄いのが現状か。
- ・管理職へ配布する。
- ・校内で教諭の方々にも配り意識づけを図る。

V 調査結果をどう活用する？(どう使えば予算確保ができる？先生方の意識改革ができる？)

- ・町教委と財政課に結果を提供したい。鹿屋市が予算増のとりこみをした実践を学びたい。
- ・年度末の教材選定委員会に活用。非常に良い資料と思う。同じ用途のドリルでも業者によって価格の差が出ている。安価だけの視点ではいけないが考慮する価値がある(例 1年漢字ドリル：A小980円→B小660円)
- ・調査を今後も続けること。そして、その結果を教育委員会、町校長会にも投げかけて課題を一緒に解決していくプロセスを作り上げることが大事である。一過性に終わらせない。
- ・「副教材徴収実態報告書」として形を作り上げ、正式に教育委員会、町校長会に報告する。
- ・適正な費用負担(公費・私費)について検討
- ・保護者の負担軽減のため、この結果を検討し予算の確保(充実)を教育委員会にもお願いすることが必要
- ・せつかくの資料ですので、何か公費負担できるのか、町当局に要請できる点はないのか、予算要求へつなげる手立など検討してみたい。

VI その他の観点から児童生徒への就学支援のあり方について意見があれば書いてください。

- ・就学援助費内で学校納金が100%賄えるのが理想。その額内に収めるためにはどのような手立てが必要か。PTA会費等も生徒減を見込んで会費を設定したりしているが今後、身の丈にあった活動としていけるのか、そうしなければ負担は増えるばかり。
- ・校内で財政を預かるのは事務職員なので、町費のみに関わらず学校が扱うお金については、事務室が把握しておく必要がある。学校で必要なお金をどの財源から支出するかの判断を事務職員が行うべきであり、町費、PTA費、保護者徴収金、寄付などの財源がある。
- ・教育課程実施に係るお金はなるべく公費から支出していく。家庭科実習経費も確認できた。予算が少なく厳しいが、保護者負担に頼らない学校予算、また足りなければ補正で要望していく学校予算でありたい。
- ・保護者の中には経済的に本当に困っている保護者もいる。そういう家庭があるということも認識して上で、財務事務取扱者としての町費の執行を考えたい。
- ・財務事務取扱者としての役割、立場はどうあるべきなのかを今一度考えてみたい。

6 今後進めていくこと

7月の研修会での意見を具体化するために、27年度予算要望になんらかの形で取り組みの結果を反映させる必要があります。9・10月の研修会での議論を踏まえて形作っていくことにな

りますが、9月研修会では28年度予算要望に対し、これまで実施してきた「町事務職員会としての予算要望書」を作成し、教育委員会総務課と協議をすると確認しました。

副教材調べは、教育委員会、校長会、教頭会に対し、調査結果を来年度予算編成にまた、校内での教材選定に生かされるようにして欲しいとして、全校長、教頭に配布するとしました。今後ともこのとりくみを継続して行い、データの蓄積も合わせて行っていくことも必要だと思います。

肝付町立小中学校財務事務取扱要綱や肝付町立学校教材取扱規則【資料6・7】を生かすためにも、校内に予算委員会を設置し、財務事務担当者としての事務職員の役割を町事務職員全員で再確認して各学校での予算確保・執行に努めていきたいです。

7 終わりに

支援室が始まり、事務職員同士の集まりは支援室が中心となっています。肝付町では町事務職員研修会と支援室は分けて考え、町事務職員研修会は自分たちで研修テーマを定め課題解決や学校事務の向上のために、自分たちで研修を進めていくとしています。支援室は具体的な事例のサポートや認定事務を行い、町の学校事務支援室運営規程に則り実施しています。

どちらも学校事務職員の力量向上や学校事務職員制度の向上に役立ちますが、支援室だけの活動がメインになると、実務中心の研修になってしまい、これまで町事務職員研修会で幅広く研修してきた学校事務の職務のありよう、町予算など町全体に関わることなど学校事務を大きな視点で議論する場が少なくなると思います。そのためにも肝付町のような形態は維持したいし、町事務職員全体でとりくむ研修会は今後も充実・継続・発展させていく必要性を感じます。肝付町もみんなでとりくむ町事務職員会を充実させていきたいと思います。

8 27年10月以降のとり組み

- ・11月2日に担当校長、町教委に研修視察、28年度当初予算に関する要望と合わせて「平成27年度肝付町立学校教材取扱規則第4条により届出た教材の調査結果とその活用について（お願い）」の文書を付けて調査結果の報告と教育委員会から町校長会、教頭会で調査結果を配布して欲しい旨のお願いをしました。教育長、総務課長、課長補佐が同席し教育長から「いいものを作ってくれた。校長会、教頭会にはおろす」と言われ、1月までには管理職研修会で下りています。各校長の評価は分かれましたが、教育委員会を通じて下ろしたところに意味合いがあったと思います。

各学校では、新年度の教材選定委員会に向けて職員に配布したり、校内予算委員会で提案したりしました。先生方は、同じような教材で金額の差があることに興味を示したりしていました。

- ・28年4月の人事異動で3名の事務職員が入れ替わりましたが、今年度も昨年度までの研修を継続すると確認して、27年度町費最終決算、28年度当初予算調べや副教材届による教材調査を始めています。一気に効果の出るものでもないし、町の財政が厳しい中で教育予算が大きく増えることもないですが、学校で予算を一手に引き受けている事務職員として、保護者の経済力により子どもたちが学校で学ぶことに差が出ないようにしていくことを、みんなで共有しながら研修会を進めています。

9 27年度地区事務職員研修会での肝付町レポートに対する感想

- ・何もしないより働きかけることが大切、好奇心をもってとりくむことが大事。
- ・教育支援を全員で考えること、何かをし壁を崩していく意識を！
- ・教育費は未来への先行投資、どの市町村でもやっていくべきではないか。
- ・広い視野で興味をもってとりくみたい。
- ・予算執行について疑問をもたずにやっていたので視野を広げたい。
- ・意識を高くして研修することが大事。
- ・小中学校の違いはあるが、目に見える形で出せば要望もしやすいのではないか。

【資料 1】

平成 27 年 11 月 2 日

肝付町教育委員会教育長 様

肝付町小・中学校事務職員会
会 長 迫田 弘昭

平成 28 年度当初予算に関する要望について

肝付町教育委員会には、町内小中学校教育充実のため予算面をはじめ、様々な点について支援していただいていることに感謝申し上げます。

私たち、町内小中学校事務職員は肝付町立小中学校財務事務取扱要綱第 3 条 3 項において、財務事務取扱者として指定され財務事務をつかさどっています。貴重な町学校配当予算を有効にかつ効率的に執行するためお互いに学び学びあいながら、学校の条件整備や予算執行に努めています。来年度もより一層効果的な教育予算執行に努めていきたいとすところす。

そこで、昨年度、今年度の教育予算の実態を考慮しながら、平成 28 年度の当初予算編成において、肝付町小・中事務職員会より、各校共通事項を基本に、下記のように要望したいと思いますのでよろしく御検討願います。

記

1 中学校教科書改訂に伴う予算措置

- ① 昨年度の小学校同様、学校配当予算とは切り離して教育委員会で予算措置していただくようお願いします。
- ② 購入する指導書等は、指導主事、校長会などから意見を聴取して決めていかれると思いますが、実際、授業で使う先生方の意見も参考にしながら決めていただければと思います。先生方の希望が届かないときは、学校配当予算で購入する学校もあり、通常の授業のために使う教育振興消費費に影響がでることもあります。

2 家電リサイクル料金のかかる備品の処理について

家電リサイクル法による処理備品も含め、今年度 12 月補正予算で措置していただけることになりました。ありがとうございます。学校は年次的に計画をたてて処理していきませんが、学校には、まだテレビ、冷蔵庫、洗濯機など大型家電がかなりの数、残されております。今後、少しずつでも処理料金の増額をお願いします。

3 空調設備の充実

一昨年度、全学校の図書室に空調設備を設置していただきました。また、一部の学校の校長室には、リサイクルではありますが、空調設備が設置されました。

今後は、夏場の暑い時期における児童生徒の学習環境の充実(教室の温度調査も実施している)や事務室をはじめ教職員の執務環境にも十分配慮していただき、空調設備の設置をお願いしたいと思います。

4 廃棄備品及び蛍光灯管などの処分

蛍光灯管の廃棄手数料は、今年度補正予算で措置していただけることになりました。ありがとうございます。廃棄済みの備品については、現在、各学校で処分となっていますが、現実的には校内に積んである状況です。年 1 回程度教育委員会の方で回収し処分していただけるとたすかります。

5 その他 各学校共通ではありません

- ① 国見中学校と内之浦中学校の体育館緞帳の学校名は旧町名が残ったままとなっています。合併後 10 年たちますので文字の書き換えをお願いします。(学校独自の予算では対応できない)
- ② 現在、電子黒板は高山小学校、宮富小学校と中学校に整備されています。ICT 活用の観点から他の学校にも設置要望があったら整備をお願いします。
- ③ 洋式トイレの数が少ないです。フレームの関係で便器取替えだけですまないところもありますが、小学校低学年は、家庭のトイレがほぼ洋式のため、学校の和式トイレに慣れずにお漏らしなど失敗するケースもあります。少しずつ和式から洋式への転換を年次的に計画していただけるとありがたいです。

【資料2】

平成27年度肝付町予算配当執行調べ

A 小学校 (7学級 児童数68名)					肝付町小中学校事務職員会			
科 目	年度当初配当額	9月議会補正	12月議会補正	3月議会補正	最終予算額	執行済額	残額	執行率
学校配当計	4,507,000	3,000	450,000	△ 46,000	4,914,000	4,643,820	270,180	94.5%
学校管理費	3,182,000	3,000	210,000	△ 60,000	3,335,000	3,132,879	202,121	93.9%
(需要費)	2,590,000	3,000	180,000	△ 40,000	2,733,000	2,623,865	109,135	96.0%
一般消耗	450,000		130,000	20,000	600,000	599,975	25	100.0%
燃料費	54,000			△ 25,000	29,000	13,661	15,339	47.1%
印刷製本費	86,000	3,000			89,000	88,776	224	99.7%
光熱水費	1,900,000		50,000	△ 35,000	1,915,000	1,834,925	80,075	95.8%
修繕費	100,000				100,000	86,528	13,472	86.5%
(役務費)	257,000	0	30,000	△ 20,000	267,000	202,132	64,868	75.7%
通信運搬費	194,000			△ 20,000	174,000	155,422	18,578	89.3%
手数料	63,000				93,000	46,710	46,290	50.2%
電気製品廃棄手数料								
(使用料)	26,000				26,000	25,920	80	99.7%
(原材料費)	34,000				34,000	14,418	19,582	42.4%
(備品購入費)	275,000				275,000	266,544	8,456	96.9%
教育振興費	1,179,000	0	240,000	27,000	1,446,000	1,388,158	57,842	0.0%
(報償費)	12,000				12,000	9,000	3,000	75.0%
(需要費)	930,000	0	240,000	27,000	1,197,000	1,194,126	2,874	99.8%
教材消耗	880,000		240,000	27,000	1,147,000	1,145,526	1,474	99.9%
印刷製本費								
修繕費	50,000				50,000	48,600	1,400	97.2%
(役務費) 手数料	115,000				115,000	106,300	8,700	92.4%
(備品購入費)	122,000				122,000	78,732	43,268	64.5%
保健体育費	146,000	0	0	△ 13,000	133,000	122,783	10,217	92.3%
(需要費)	146,000	0	0	△ 13,000	133,000	122,783	10,217	92.3%
保健消耗品	62,000				62,000	60,711	1,289	97.9%
医薬材料費	22,000			△ 7,000	15,000	6,072	8,928	40.5%
運動会費	62,000			△ 6,000	56,000	56,000	0	100.0%
(備品購入費)	0				0	0	0	#DIV/0!

【資料3】

平成28年度肝付町当初予算配当調べ（中学校）

肝付町小中学校事務職員会

科 目	G 中	H 中	I 中	J 中	K 中
	9学級235名	3学級34名	3学級38名	3学級48名	2学級8名
学校配当計	8,684,000	3,296,000	3,552,000	4,900,000	2,348,000
学校管理費	4,990,000	2,012,000	2,127,000	3,007,000	1,641,000
(需要費)	3,939,000	1,476,000	1,558,000	2,528,000	1,409,000
一般消耗	679,000	290,000	223,000	475,000	378,000
燃料費	20,000	63,000	45,000	35,000	57,000
印刷製本費	40,000	23,000	20,000	18,000	10,000
光熱水費	3,000,000	1,000,000	1,120,000	1,800,000	864,000
修繕費	200,000	100,000	150,000	200,000	100,000
(役務費)	540,000	177,000	243,000	257,000	163,000
通信運搬費	365,000	127,000	164,000	220,000	127,000
手数料	175,000	50,000	79,000	37,000	36,000
(使用料)	78,000	39,000	39,000	145,000	39,000
(原材料費)	40,000	20,000	20,000	10,000	30,000
(備品購入費)	393,000	300,000	267,000	67,000	0
教育振興費	3,378,000	1,206,000	1,336,000	1,577,000	634,000
(報償費)	15,000	10,000	15,000	20,000	10,000
(需要費)	2,500,000	945,000	975,000	1,250,000	568,000
教材消耗	2,400,000	900,000	900,000	1,150,000	538,000
印刷製本費	75,000	15,000	0	0	0
修繕費	100,000	30,000	75,000	100,000	30,000
(役務費) 手数料	514,000	80,000	108,000	170,000	29,000
(備品購入費)	349,000	171,000	238,000	137,000	27,000
保健体育費	316,000	78,000	89,000	316,000	73,000
(需要費)	316,000	78,000	89,000	130,000	73,000
保健消耗品	154,000	33,000	33,000	30,000	23,000
医薬材料費	50,000	15,000	20,000	50,000	20,000
運動会費	112,000	30,000	36,000	50,000	30,000
(備品購入費)	0	0	0	186,000	0

【資料5】

平成27年度副教材使用届け一覧(学年ごと)

1年	中			中			中			中									
教科	番号	使用教材名	発行所	金額	使用教材名	発行所	金額	使用教材名	発行所	金額	使用教材名	発行所	金額						
国語	1	よくわかる国語の学習	明治図書出版	590	漢字練習ノート	とうほう	390	国語ノート	九州中学校国語研究会	180	基礎の学習	鹿児島県中学校国語研究会	640						
	2	積み上げ国語	明治図書出版	450	国語 ラーニングナビ	あかつき	470	単元別漢字	秀学社	400	学習漢字ノート	浜島書店	370						
	3				確認から発展へ	学宝社	540	よくわかる国語の学習	明治図書出版	590	国語ノート		160						
				(1,040)			(1,400)	国語「実力検定問題」6回分	鹿児島県中学校国語研究会	440				(590)					
社会	1	社会の自主学習 地理歴史	新学社	430	アクティブ地理	東京法令出版	400	アクティブ地理	浜島書店	820	学習の達成 歴史1	新学社編集部	310						
	2	社会の自主学習 歴史1	新学社	370	地理の学習(活用ノート付)世界	浜島書店	420	歴史の完全学習1	正進社	380	学習の達成 地理世界	新学社編集部	340						
	3	アクティブ地理(活用集)	浜島書店	820	ワイド版歴史資料集	新学社	670	毎日の確認 地理1	創育 吉野教育図書	350	社会の自主学習 歴史1	新学社編集部	370						
	4	歴史資料集 中・高1・2・3	浜島書店	710	アクティブ地理(地理資料集)	浜島書店	800	毎日の確認 歴史1	創育 吉野教育図書	350	社会の自主学習 地理世界	新学社編集部	430						
	5							毎日の確認 地理2	創育 吉野教育図書	350	歴史資料集	新学社編集部	700						
	6							毎日の確認 歴史2・3	創育 吉野教育図書	350	地理資料集 2015 世界・日本	新学社編集部	800						
				(2,330)			(2,290)	テーマ別 歴史資料集	新学社編集部	690				(800)					
数学	1	数学問題ノート	新学社	590	計算の反復練習	浜島書店	420	数学問題ノート(基本+応用)	新学社	700	新しい数学 基礎からの問題集	東京書籍	540						
	2	10分間ドリル	評価問題研究所	410								410	単元の評価	評価問題研究所	410				
				(1,000)			(420)			(700)	観点別 単元の評価	鹿児島県中学校数学研究会	410	数学の問題ノート1	新学社	590			
理科	1	よくわかる理科の学習	明治図書出版	610	学習の達成	新学社	560	つながる小テスト	新学社	480	新しい理科 基礎からの問題集	東京書籍	514						
	2	教科書の単元学習	廣済堂あかつき	590	よくわかる理科の学習	明治図書	570	理科のステップ	正進社	500	実験 材料費	—	200						
	3				消耗品費		250	練習問題	鹿児島県中学校理科研究会	380				毎日の確認	吉野教育図書	600			
外国語	1	ジョイフルワーク	新学社	610	ジョイフルワーク	新学社	660	New Enjoy	教育同人社	600	学習の達成 1・2・3年	新学社	510						
	2	基本から発展へ	正進社	560	パワーアップフォニックス	浜島書店	330	英語パーフェクトノート(初級・中級)	学宝社	520	基本文マスター32 1・2・3年	浜島書店	470						
	3	英語パーフェクトノート	学宝社	520	英語ノート(2冊分)		240	素朴PENMANSHIP	学宝社	310	ニューペンマンシップ		280						
音楽	1	愛歌集「ともしび」	鹿児島県中学校教育研究会音楽部	320	愛歌集「ともしび」	鹿児島県音楽部	843	TOMORROW	鹿児島県中学校音楽部	843	中学生の音楽学習ノート	鹿児島県中学校音楽部	330						
	2	音楽の基本ワーク	新学社	450	中学生の音楽学習ノート	鹿児島県音楽部	330	中学生の音楽ノート	鹿児島県中学校音楽部	330	愛歌集「ともしび」	鹿児島県音楽部	843						
	3										800	中学生の音楽学習ノート2	鹿児島県音楽部	330					
美術	1	美術資料(鹿児島県版)	秀学社	820	美術資料(鹿児島県版)	珠秀学社	820	美術資料	京都市立芸術大学	820	材料費	—	1,500						
	2				材料費		1,500				ポスターカラー	—	1,800						
技家	1	技術 家庭ノート 技術分野	開隆堂出版	617	鹿児島県家庭科技術 家庭ノート	新学社	830	鹿児島県家庭科技術ノート 技術分野	鹿児島県家庭科技術研究会	830	材料費+技術ノート		3,000						
	2	技術 家庭ノート 家庭分野	正進社	750	技術科材料費		2,000	鹿児島県家庭科技術ノート 家庭分野	鹿児島県家庭科技術研究会	830	鹿児島県家庭科技術ノート 家庭分野		830						
	3				家庭科材料費		1,500				材料費	—	1,000						
体育	1	中学校保健体育ノート	大修館書店	475	ステップアップ中学生体育	大修館書店	782	中学校保健体育ノート	大修館書店	438	ステップアップ中学生体育	大修館書店	781						
	2	ステップアップ中学生体育	大修館書店	788	中学校保健体育ノート	大修館書店	473	ステップアップ中学生体育	大修館書店	788	中学校保健体育ノート	大修館書店	473						
	3										230	新体力テスト		230					
道徳	1	中学生道徳 明日をひらく	東京書籍	566	中学生の道徳	廣済堂あかつき	590	中学校キラリ道徳	正進社	590	自分を見つめる	廣済堂あかつき	590						
				(566)			(590)			(590)		(590)		(590)					
その他	1	中学生生活と道徳	実業之日本社	566	中学生生活と道徳	実業之日本社	560	中学生生活と道徳 鹿児島県	実業之日本社	566	中学生生活と道徳		566						
	2				生活の記録	朝日印刷	400				学級日誌	115							
	3				いのちの学習用ノート		100				ブックエンド	110							
	4										生徒会費	250							
	5										予備費	888							
教材費合計			12,612				17,438				14,425				21,150				9,981

名称	記載上の略称
九州地区中学校国語教育研究協議会	九州中学国語研究会
鹿児島県中学校教育研究会国語部会	鹿児島中学国語部会
創育 吉野教育図書部事業部	創育 吉野教育図書
鹿児島県数学教育会中学校部会	鹿児島県中学数学部会
鹿児島県中学校理科教育研究協議会	鹿児島県中学校理科協議会
鹿児島県中学校教育研究会音楽部	鹿児島県中学校音楽部
鹿児島県技術・家庭科研究会	鹿児島県技術家庭科研究会
鹿児島県中学校社会科教育研究会	鹿児島県中学校社会研究会

【資料 6】

○肝付町立学校教材取扱規則

平成17年7月1日教育委員会規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項の規定に基づき、学校が教科書(文部大臣の検定を経た教科用図書又は文部大臣が著作権を有する教科用図書をいう。以下同じ。)以外の教材(以下「教材」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(教材の選定)

第2条 学校は、教材の選定に当たっては、その教育的価値及び保護者の経済的負担について特に考慮しなければならない。

(教材の承認)

第3条 学校が教科書の発行されていない教科又は科目の主たる教材として、教科用図書(以下「準教科書」という。)を使用する場合は、肝付町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の承認を受けなければならない。

2 前項の規定により承認を受けようとするときは、使用しようとする日の60日前までに申請書(様式第1号)をもってしなければならない。

(教材の届出)

第4条 学校が次に掲げるものを教材として使用する場合は、教育委員会に届け出なければならない。

- (1) 教科書又は準教科書の補充用として使用する副読本、解説書その他これに類する図書
- (2) 授業中又は休業中に使用する夏休み帳、冬休み帳、問題集その他これに類する練習帳

2 前項の届出は、使用しようとする日の14日前までに届出書(様式第2号)をもって、しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年7月1日から施行する。

【資料 7】

○肝付町立小中学校財務事務取扱要綱

平成21年3月23日教育委員会要綱第1号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、肝付町立小学校及び中学校(以下「学校」という。)に配当された町予算(以下「学校配当予算」という。)の経理及び物品に関する事務(以下「財務事務」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(財務事務)

第2条 校長は、学校における財務事務を統括する。

(財務事務取扱者)

第3条 財務事務を円滑かつ適正に行うため、学校に財務事務取扱者を置く。

2 財務事務取扱者は、教育委員会から辞令を受け、学校における財務事務をつかさどる。

3 財務事務取扱者は、学校事務職員(ただし、学校事務職員がいないとき又は学校事務職員に事故のあるときは、校長の指名する職員)とする。

第2章 予算事務

(学校配分予算)

第4条 教育総務課長は、学校に対し、配分基準又は学校からの要求に基づき、学校運営に要する予算を配分する。

(予算執行計画)

第5条 校長は、教育課程その他の学校運営を適正かつ効果的に実施するため、予算執行計画を策定し、職員に周知するものとする。

(予算委員会の設置)

第6条 校長は、必要に応じて予算執行計画の作成、学校運営に必要な予算に係る協議及び調整並びに教職員からの意見の聴取を行うための組織(以下「予算委員会」という。)を設置することができる。

(予算執行管理)

第7条 財務事務取扱者は、学校における予算執行管理に関する事務を担当する。

2 予算の執行にあたっては、事務処理の効率化を図り、最小の経費で最大の効果をあげなければなら

ない。

第3章 物品管理

(物品管理)

第8条 校長は、物品使用者の中から保管責任者を定め、物品の保管、管理にあたらせる。

2 財務事務取扱者は、物品の購入、処分に関する事務を行う。

3 校長は、備品の管理にあたっては備品台帳を整備し、不用になったもの又は使用に耐えられなくなった備品については、速やかに廃棄手続きをとらなければならない。

第4章 その他

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、財務事務に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。